

郷土資料館のあり方検討会

第2回 資料

令和7年9月26日

- ・基本計画のハードに関わる機能の部分はできるだけ早く検討し、反映する必要があるため、第2回にハードに関連する部分の協議を行う。
- ・第3回では、第2回で検討した内容を精査し郷土資料館のあり方素案を提示し、検討委員および郷土資料館運営委員から意見をいただく。

第1回 (6/25)

現状と課題、 方向性の確認

- ◆先存取組についての講話
- ◆郷土資料館のこれまでの経過と現状の報告
- ◆参加者の意見交換
- ◆郷土資料館に対する提言・要望など

第2回 (9/26)

先進事例の紹介 情報発信の検討

- ◆前回出された提言、要望に対する検討と対応
- ◆先進事例の紹介
- ◆郷土資料館で想定する機能
(郷土資料(地域資料)の収集、活用)、収蔵庫の保存状態の改善、効率的な情報発信の強化、専門性を高めた組織体制)

第3回 (11月)

利用拡大の検討 素案の検討1

- ◆新図書館建設に伴う郷土資料館のあり方素案の提案
- ※運営委員からも出席いただき、内容を検討する。

第4回 (2月)

素案の検討2 新図書館と郷土 資料館について

- ◆前回の議論を反映した「新図書館建設に伴う郷土資料館のあり方」の提案
- ◆提案に対する最終的な検討
- ◆最終案の決定

① 専門性・学術性の強化

目的：庄内地域の歴史研究の拠点化

方向性：飯田市歴史研究所のような「研究支援型」モデル
大学・研究者との連携（共同研究、発表の場の提供）
デジタル化・目録整備による研究利便性の向上

施策：研究者向けの閲覧環境整備
研究者とのネットワーク構築
専門スタッフの配置・育成

② 市民・非来館者への開かれたサービス

課題：敷居が高い、近寄りやすい印象

方向性：初心者・子ども向けの展示や体験型コンテンツ
イベント（歴史講座、まち歩き、ワークショップ）
SNSや動画による情報発信

デジタルアーカイブ・オンライン史料検索の整備



以下3件を参照対象とする

A:飯田市歴史研究所



B:新発田市歴史図書館

C:郡山市歴史情報博物館

③ 公文書の取り扱いと公開機能の整備

課題：市内に歴史的公文書を保存する施設がない

方向性：郷土資料館に「公文書館機能」を持たせる
公文書の保存・整理・公開体制の構築

	A：飯田市歴史研究所	B：新発田市歴史図書館	C：郡山市歴史情報博物館
外 観			
所在地	長野県飯田市	新潟県新発田市	福島県郡山市
開設日	2003年	2018年	2025年
延床面積	646.32㎡ <small>かなえ</small> (旧鼎東保育園の園舎)	2084.51㎡ (旧図書館改修)	3,534.72㎡ (新築)
専門性 ・ 学術性	歴史研究と資料管理に特化、 研究員による共同・個別研究、 年報発行、学術講座	図書館法に基づく図書館、 約2万点の史料を所蔵、郷 土資料の収集・展示・閲覧	博物館法に基づく博物館、 考古・民俗・歴史資料を体 系的に展示・研究
開かれた サービス	市民研究員制度、出前講座、 ワークショップ、若年層向 け学習機会の提供	読み聞かせ、講演会、ボラ ンティア活動、デジタル アーカイブ公開	出前講座、WS、SNS・広 報誌による情報発信、学校 団体受け入れ
公文書の 取り扱い	歴史公文書の保存・公開体 制を整備中、旧役場文書の 評価・整理も実施	古文書のデジタル公開あり、 公文書館機能は未整備	公文書館機能を併設。 条例・制度整備済み、閲 覧・デジタル公開も対応

歴史を 未来へ つなぐ



飯田市歴史研究所では、飯田・下伊那地方の歴史について、市民のみなさんや全国の研究者と連携しながら継続的な調査・研究を行っています。また、貴重な歴史資料(史料)を保存するとともに、幅広い利活用や研究成果の発信を積極的に進めて、地域の魅力づくりに結び付けていく活動をしています。



史料をいかにす —史料調査活動—

史料を調査・整理しながら、適切な保存・管理を施し、かけがえのない歴史を未来に伝えていきます。



歴史をさぐる —研究活動—

専門分野のスタッフが、市民のみなさんや全国の研究者の協力のもとで、史料調査の成果を活かした研究を進めています。



地域史研究集会

シンポジウムと研究成果の個別報告で構成される研究集会を年1回開催し、みなさんとともに地域の歴史について考えていきます。

知識をひろく —市誌編さんと出版事業—

地域の歴史を研究する基礎となる史料集や、研究成果をまとめた親しみやすい出版物を発行しています。



地域とまなぶ —学習協働活動—

さまざまな学びの機会を提供しています。

飯田アカデミア

最前線で活躍する研究者が、最新の研究成果をわかりやすく解説する講座です。



地域史講座

研究所のスタッフを講師に、地域の歴史を題材にして開催しています。スタッフによる出張講座も随時行っています。



歴研ゼミナール・ワークショップ

史料の読解や参加者による研究報告、フィールドワークなどを通じて、地域の歴史についての関心と理解を深めていきます。



※各講座の詳細は、歴史研究所までお問い合わせください。



2003年に暫定的な移転として旧保育園園舎を活用

第6期中期計画（2025～2028年度）より、以下の課題が示されている

(5)恒久的施設の立地・環境改善に向けた検討

- ・市民の利便性や学習支援の効果を期待できる場所への移転を検討
- ・地域史研究を安定的に行うための施設環境についても検討
- ・恒久的施設への移転に向けて、公文書館機能の整備も検討が必要

飯田市 建設部 地域計画課

工事名
歴史研究所改修工事

図面名称
改修前既存平面図

縮尺

作成日

図面番号



基本方針

新発田市立歴史図書館は、「新発田市立図書館基本方針」に示された「郷土の歴史や文化を大切にする図書館」に基づき、以下のとおり運営してまいります。

1未来へ向けた新発田市の歴史の継承

新発田藩領と新発田市域を対象として、主に次に示す資料や情報を収集し、保存、公開することで、歴史を未来に継承します。

歴史資料 古文書、和書・漢籍、絵図など紙媒体の資料、写真、8mmフィルム、ビデオなどの映像資料、録音テープなど音声資料

郷土資料 県史、市町村史など、地域の歴史に関する図書、郷土史研究雑誌など、地域の歴史に関する定期刊行物、地域の歴史を知るための参考文献（研究書、事典類など）

2新発田市の歴史や郷土についての学びと発表の場の整備

新発田の歴史を研究したい人、新発田の歴史に関心を持って訪れた人たちの意欲に応えられる施設をめざすために、収集した資料・情報は自由な閲覧を可能とし、研究や学習のためのスペースも確保します。また、**専門職員によるレファレンス（資料を用いた研究・学習の案内）の機能も強化します。歴史を通じて、新発田で学ぶ子どもたちに郷土愛を育む施設をめざして、子どもたちに向けた企画も充実させます。**

3歴史で繋がるコミュニティと賑わいの創出

地域の歴史を基に来館者の関心を高め、地域を知る楽しみによって形成される交流コミュニティと賑わいを創出します。そのために、さまざまなイベントを企画し、また、**市民の多様な歴史学習、歴史研究の活動を支援**します。さらに、周辺施設との連携も図っていきます。

業務概要

資料の閲覧、貸出、複写のサポート／資料の選定、発注、契約、受入、
目録（カタログ）データ作成／資料の装備、製本、修理／資料の登録及び資産管理
レファレンスサービス／企画展、普及啓発事業の実施／古文書等の電子化・公開



3階



2階



1階

図書館基本方針抜粋

一般図書や藩政史料等の飽和状態及び分散収納の現状を解消するとともに、時代にあった機能を同時に取得するため、**市立図書館を一般図書、児童図書等を扱うとともに分館・分室を統括し学校図書館との連携等の機能を担う中央図書館と、歴史史料や郷土資料等の収集、保存、活用等の機能を担う歴史図書館とに分けて整備を進めることとし...**



展示室 1 9

まちあるきイベント

2025年04月05日 イベント

【終了】「城下町まち歩き～清水谷・蔵春閣編～」

好評いただいております。「城下町まち歩き」の受付を2025/04/15(火)より募集いたします。



昨年度開催時の様子。

新発田の城下町の絵図をみながら、当時のまちの面影を探して歩いてみませんか？

当日は、専門職員も同行し、各地で解説も行います。皆様のご参加をお待ちしております。

なお、当日は蔵春閣で「観展・FUSUMA」を開催しており、これも参加費の負担のみで見学可能な企画です。

<https://www.city.shibata.lg.jp/kanko/1007318/1027085.html>

■「清水谷・蔵春閣編」コース

- ・日時 2025/05/10(土) 受付 13:00 13:30～16:00(予定)
- ・申込受付 2025/04/15(火)～ ※電話か事務室での受付
- ・対象 どなたでも。(初めの方を優先します)
- ・定員 15名(申し込み先着順)
- ・参加費 ひとり200円(保険料・資料代。当日集めます)
- ・集合場所 イクネスしばた 2階 多目的室5

■問合せ・申込先

新発田市立歴史図書館 電話0254(24)2100 (9:00-17:00)

※申し込みは電話でも受付しております。

歴史資料の学び方体験

2021年10月21日 お知らせ

市内の生徒が身近な場所の歴史を学んでいます

市教育委員会は、「新発田のこころ継承プロジェクト」として、新発田の伝統文化や産業・暮らしを子供たちに学んでもらう取り組みを実施しています。この事業に関連して市内の中学生が各事業所で「職場体験学習(インターンシップ)」を行っています。豊浦中学校・佐々木中学校の生徒さんが歴史図書館に来館し、館の業務や地域の歴史資料の学び方を体験しました。

現在開催している企画展で公開中の江戸時代に作られた農業用排水路の絵図と、事前に準備させた自宅周辺の住宅地図を比べながら、自宅周辺の道路や近所の田んぼに引かれている水路が180年前の絵図にもちゃんと描かれていることを確認し、身近なところにも歴史を学ぶ資料があることに驚きを感じていました。その後、なぜ、道路や水路が何百年も同じ場所にあるのか、農地を管理し、お米をつくるために引き継がれてきた技術や昔の暮らしについて話し合い、地域の歴史や産業への理解を深めているようでした。



展示資料の見学



書棚の整理

江戸時代の巨大絵図大公開



3月14日(金) - 3月16日(日)

■会場 イオンモール新発田
1階 セントラルコート

■時間 10:00～18:00
■資料解説 11:00・13:00 15:00・17:00
(各日4回、1回15分程度)

(※撮影などで絵図の上にあがる際は、必ず靴下履きをお願いします)

アクセス

住所:〒957-0061 新発田市住吉町5丁目11番5号

電車: JR西新発田駅から徒歩約1分

お車: イオンモール新発田の駐車場をご利用ください

事前お問い合わせ 0254(24)2100 新発田市立歴史図書館

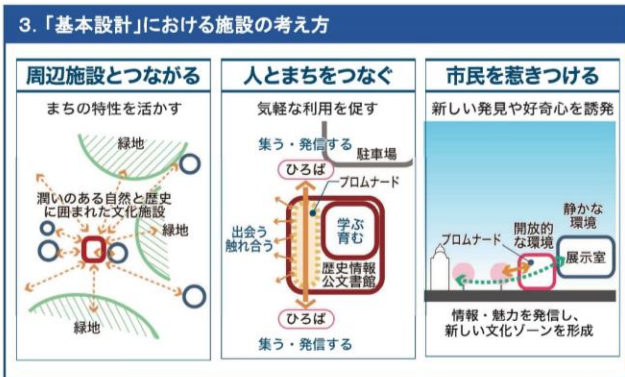
当日お問い合わせ 0254(21)7500 イオンお客さま専用ダイヤル

主催 新発田市立歴史図書館 共催 イオン新発田店

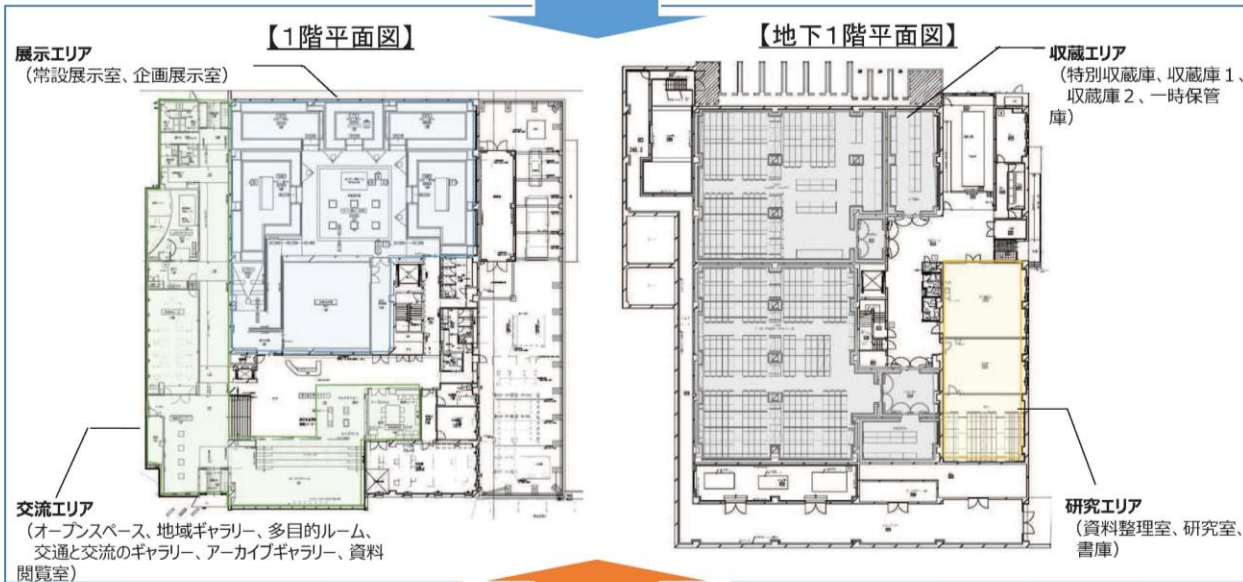


1. 経過	内容
2015.11	「歴史資料保存整備検討委員会報告書」提出
2019.3	「(仮称)歴史情報・公文書館基本構想」策定
2020.3	「(仮称)歴史情報・公文書館基本計画」策定
2021.2	「(仮称)歴史情報・公文書館及び立体駐車場基本設計業務」完了
2021.8	文部科学大臣→文化審議会諮問 「これからの時代にふさわしい博物館制度の在り方について」
2021.12	文化審議会答申「博物館法制度の今後の在り方について」
2022.3	「(仮称)歴史情報・公文書館実施設計業務」完了 「(仮称)歴史情報・公文書館展示等設計業務」完了 「博物館法の一部を改正する法律」成立
2023.4	「博物館法の一部を改正する法律」施行

- ### 2. 「基本計画」における施設の役割・使命
- 歴史を未来(あす)に継承**
歴史資料の収集、保存、整理
 - 国内外への歴史・文化情報発信**
国内外に豊かな歴史・文化を発信
 - 歴史資料を媒介とした市民交流の拠点**
気軽に歴史に親しめる環境整備
 - 既存施設と連携した地域活性化**
既存文化施設、こおりやま広域圏関係機関等とのネットワーク形成
 - 地域の歴史を学ぶ拠点**
専門職員が中心となり関係団体等と連携して地域の歴史を伝える



「歴史資料保存整備検討委員会報告書」、「基本構想」、「基本計画」、「基本設計」を具現化し、諸室配置決定



- #### 【施設の特徴】
- 麓山地区既存文化施設を活かした施設整備
→中央図書館等との機能分担、事業連携
⇒「歴史と緑の生活文化軸」の形成推進
 - 通り抜けできる交流エリア
→日常的に利用でき、歴史・文化に親しめる環境整備
⇒麓山地区の賑わいと交流の中心拠点
 - デジタル技術の活用
→アーカイブギャラリー等での情報発信
⇒歴史・文化の魅力を発信し、地域への回遊性を創出
 - 地域の多様な主体、博物館同士の連携
→郷土史研究会や広域圏内関係機関との連携推進
⇒博物館法改正の動向に対応
 - 多世代への学びの提供
→「交通史」から過去と現在のつながりを感じる体験学習室
⇒世代間交流を促進
- ➡ 交流エリアの重要性

「これからの博物館に求められる役割・機能」、「博物館法改正内容」を踏まえた事業展開

4. 文化審議会答申「博物館法制度の今後の在り方について」概要

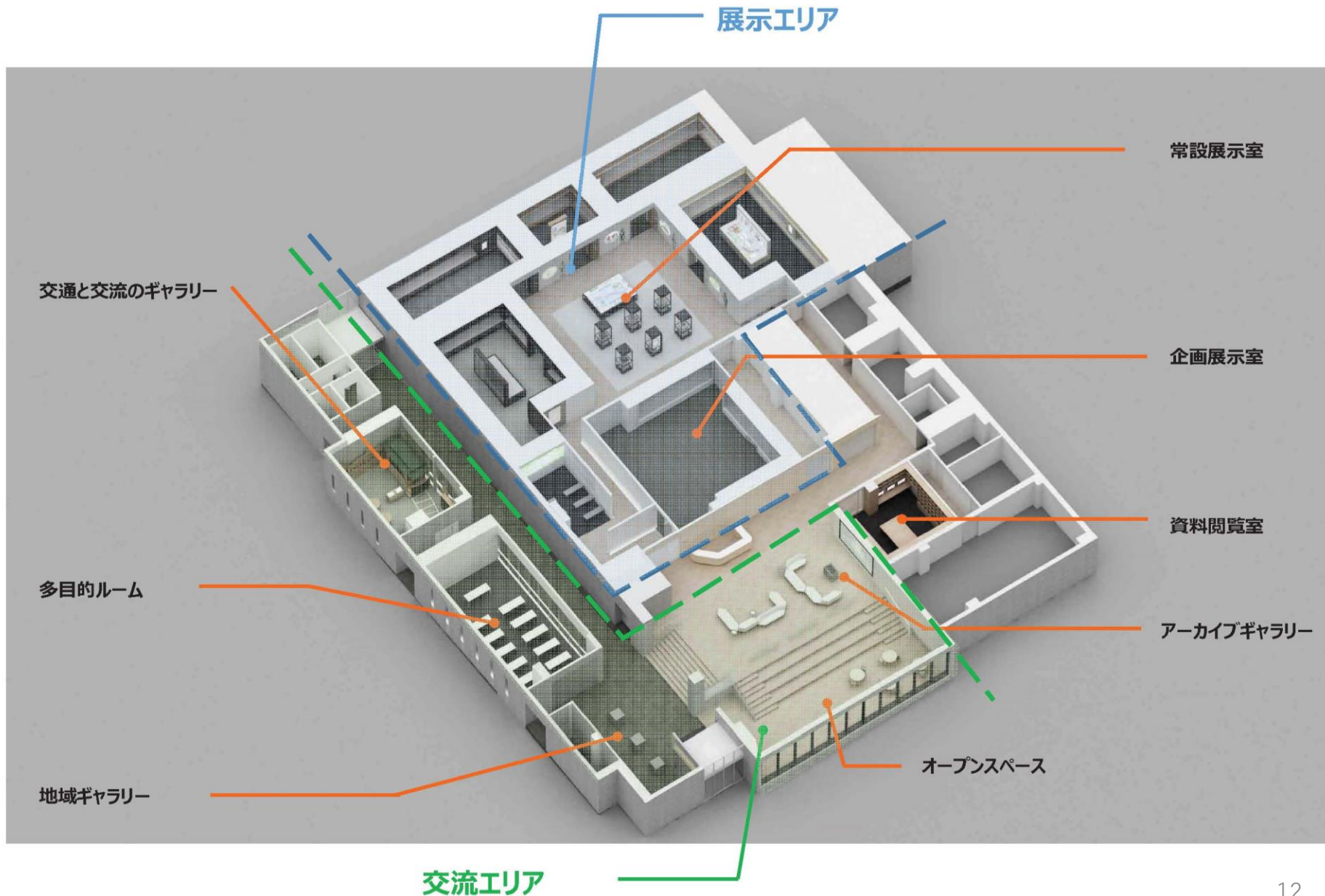
●今後必要とされる役割・機能

- 「文化をつなぐミュージアム」として地域のまちづくりや産業活性化、社会包摂、人口減少・過疎化・高齢化、地球温暖化やSDGs等社会的・地域的課題と向き合うための場
- ・実物(もの)に触れる感動など、文化芸術や自然科学の気付きや発見の共有の場
- ・デジタル技術等を活用した新しい鑑賞・体験モデルの構築

●これからの博物館に求められる役割・機能(5つの方向性)

1	2	3	4	5
守り、受け継ぐ	わかち合う	育む	つなぐ、向き合う	営む
資料の収集・保管・蓄積と文化の継承	資料の展示、情報の発信と文化の共有	多世代への学びの提供	社会や地域の課題(まちづくり・観光・福祉等)への対応	専門人材の確保、持続可能な活動と経営の改善向上

- #### 5. 「博物館法の一部を改正する法案」概要
- 法律の目的及び博物館事業の見直し
 - ・社会教育法に加えて文化芸術基本法の精神に基づくことを定める
 - ・博物館事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化を追加
 - ・他の博物館等と連携すること及び地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むことを努力義務
 - 施行日
2023年4月1日





郡山市に博物館が
できました。

第1回 企画展 **過去と未来をつなぐ
新たな博物館の挑戦**

会期：令和7年 3月15日(土)～6月15日(日)

郡山市歴史情報博物館
KORIYAMA MUSEUM OF HISTORY

歴史資料館(昭和58年頃)



展示エリア

来館者自らが歴史を紐解き、辿りながら、「交流」「多様性」という郡山ならではの歴史的特質を再発見できるエリアとなっています。通史展示は原始、古代、中世、近世、近現代の5つのエリアから構成されています。



交流エリア

歴史や文化を通した様々な活動から、世代や地域を超えた新たな交流とにぎわいを生み、各地域へと誘います。

第1回企画展 「過去と未来をつなぐ 新たな博物館の挑戦」

歴史情報博物館開館にあたり、歴史資料館の活動を振り返るとともに、新施設の整備や展示製作過程の紹介をとおり、これからの博物館を考えます。

○展示解説

毎週日曜日/午後1時30分～ ※申込不要



郡山市歴史情報博物館
KORIYAMA MUSEUM OF HISTORY

〒963-8876 福島県郡山市籾山一丁目5-30

Tel: 024-923-8921 Fax: 024-923-8922

開館時間 / 午前9時30分から午後5時まで(入館は午後4時30分まで)
休館日 / 月曜日、年末年始、館内整理日(毎月最終金曜日)
観覧料 / 一般: 500円(400円)、高校・大学生・65歳以上: 400円(320円)
※()内は20名以上の団体料金 ※中学生以下、障害者手帳をお持ちの方は無料



郡山市歴史情報博物館が開館します。

1 第1回目の主な意見

- 資料収集について
 - ・資料を集めることも大事だが、それをどうやって活用するという視点が必要
 - ・歴史資料は充実しているが、今を生きる人向けの行政資料が所蔵されていない
 - ・郷土資料館には史料が残っていることが強みなので、その部分を継続させることは必要
- 組織体制について
 - ・郷土資料館と図書館との組織的な考え方は主に次の三つ
 - ①現行のような兼任体制
 - ②建物は同じでも組織上分かれる
 - ③建物も組織も離れる
 - ・図書館と一体であることの利便性は日頃から感じている
 - ・現在の体制では、マンパワーが甚だ不足している
- 周知、地域との距離
 - ・一般の人たちからすれば郷土資料館は入りにくいので、市民にとって身近な存在であることが重要
 - ・新しい事業を考えたり、研修会を開いたり、また文化財的な相談や市内の街歩き事業などでも相談できるような文化センター的な役割を担ってほしい。
 - ・人の目につく所に展示スペースを設けると市民、特に子供が自分の住む町の歴史に興味を持つようになる
- ハード面について
 - ・市民の学習機会に資するような講座室や会議室は必要である
 - ・空調もなく、保存状況が良くない環境であるが、史料を箱と封筒に入れて保存していることは良い
 - ・図書館と一体になって新館に収蔵庫をつくる場合、うまく棲み分けして、空調や湿度に留意することが必要
- 郷土資料館の機能について
 - ・郷土資料のレファレンスカウンターがあると、利用者も気軽に相談できる

2 想定する機能の概要

- ① 郷土資料（地域資料）の収集、活用：庄内全域の資料を収集および積極的な活用。行政資料の一部保存。
- ② 収蔵庫の保存状態の改善：空調を導入し、一定の温湿度に保つようにすることで保存状態を改善する。
- ③ 効率的な情報発信の強化：SNS・HPの活用、郷土資料館報、企画展図録などの新たな情報発信を行う。
- ④ 専門性を高めた組織体制：専門性を高める組織体制を検討する。

1 現状と課題

庄内地域全域の郷土資料を収集している、文書館的性格を持つ施設。

2 対応する項目、第1回目の主な意見

●資料収集について

- ・資料を集めることも大事だが、それをどうやって活用するかという視点が必要
- ・歴史資料は充実しているが、今を生きる人向けの行政資料が所蔵されていない
- ・郷土資料館には史料が残っていることが強みなので、その部分を継続させることは必要

●周知、地域との距離

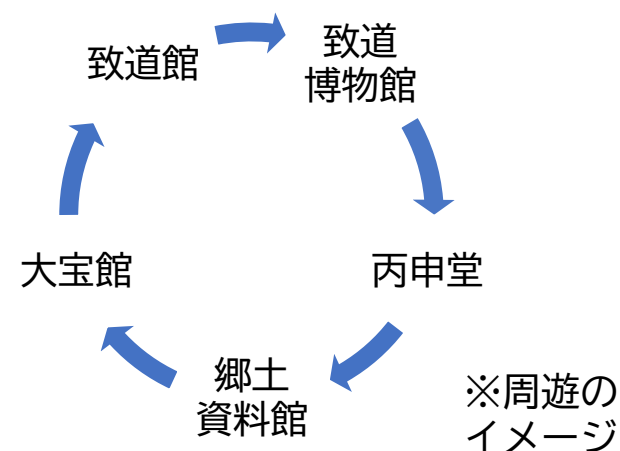
- ・一般の人たちからすれば郷土資料館は入りにくいので、市民にとって身近な存在であることが重要
- ・新しい事業を考えたり、研修会を開いたり、また文化財的な相談や市内の街歩き事業などでも相談できるような文化センター的な役割を担ってほしい。
- ・人の目につく所に展示スペースを設けると市民、特に子供が自分の住む町の歴史に興味を持つようになる

3 対応案

- ・庄内地域全体の資料収集を継続し、貴重な資料はデジタルアーカイブなどで積極的に活用する。
- ・一般来館者の目に留まりやすい1階ロビーや図書館フロアでの展示を検討。
- ・市民や観光客向けのサービスとして、鶴岡の歴史が概観できる展示により、それぞれの特徴を持つ文化施設と連携するなどして街中への周遊につなげる。
- ・保存年限の過ぎた行政資料を評価選別のうえ、歴史的公文書（地域資料の一部）として保存し、適切に管理する。
- ・収蔵庫の容量を考慮し、郷土資料館として保存する文書は限定する。



最上家時代の鶴岡城図



1 現状と課題

- ・郷土資料の保管場所が閉架書庫と共用となっており、手狭になってきており、新たな貴重資料の保管が困難となっている。
- ・閉架書庫の空調は故障しており、保存環境は劣悪である。

2 対応する項目、第1回目の主な意見

- ハード面について
 - ・市民の学習機会に資するような講座室や会議室は必要である
 - ・空調もなく、保存状況が良くない環境であるが、史料を箱と封筒に入れて保存していることは良い
 - ・図書館と一体になって新館に収蔵庫をつくる場合、うまく棲み分けして、空調や湿度に留意することが必要

3 対応案

- ・新図書館では、収蔵庫の適切な温湿度管理を行い、保存状態の改善を図る。
- ・現在、一部資料は他施設で保管している。今後も本館以外の施設も活用し、資料の効率的な保管を目指す。

※講座室や会議室については、施設全体の機能として、検討を進めていく。



現在の保管状況
箱に入ってはいるが、空調はない。



出典：聖籠町立図書館HP

スタックランナーなどで収蔵数を確保。空調により保存状態を改善。

1 現状と課題

・イベントや企画展などについては、チラシ、ポスターなどの紙媒体のほか、HPへの掲載などで情報発信をしてきたが、情報を受け取る対象者が限定的となっている。

2 対応する項目、第1回目の主な意見

●周知、地域との距離

- ・一般の人たちからすれば郷土資料館は入りにくいので、市民にとって身近な存在であることが重要
- ・新しい事業を考えたり、研修会を開いたり、また文化財的な相談や市内の街歩き事業などでも相談できるような文化センター的な役割を担ってほしい。
- ・人の目につく所に展示スペースを設けると市民、特に子供が自分の住む町の歴史に興味を持つようになる

3 対応案

- ・SNSやHPを活用し、デジタルアーカイブと連携した情報発信を積極的に行う。
- ・SNSは、新館建設に向けて運用を開始し、郷土資料館のファンを増やすように積極的に発信し、幅広い層に郷土資料館の魅力を伝え、来館者の増加を目指す。
- ・郷土資料館としての「館報」、庄内地域の歴史に関わる研究論文「研究紀要」、企画展示の「図録」などを刊行し、現在の利用者やファンがさらに喜ぶような情報発信を行うとともに独自収入の確保を図る。
- ・市民サークルなどの独自事業、イベントなどの活動支援（施設利用、資料貸出、文献相談など）を行うほか、現在も行う出前講座などを引き続き行い、積極的に地域と関わっていく。

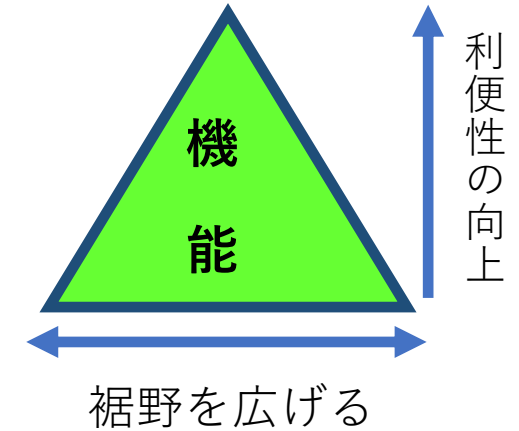


高知県立坂本龍馬記念館の図録、研究紀要、館報

山崎委員より

◆歴史資料を扱う施設の課題

- ①歴史研究者の要望に対する史資料の提供 → 利便性の向上
- ②子どもたちや住民の施設利用の対応 → 裾野を広げる

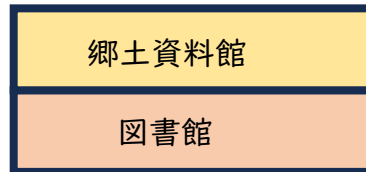


◆図書館と郷土資料館の組織上のパターン

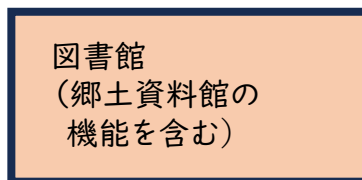
①建物と組織が分かれる



②建物は同じだが組織上は別々



③組織として資料館が図書館に含まれる



◇メリット	◆デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・人材と専門性と予算を確保できる。 ・図書館との共用部分を使用できることとなり、資料収容スペースを確保できる。 ・収容スペースが広がることによって、庁舎等にあった史資料を集約することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費、施設維持費に費用がかかる。 ・資料の線引きが難しくなる(例えば新聞など)。 ・資料の相互利用ができなくなる。 ・入館者数が激減する(郷土資料館の日常的な利用はなくなる)。
<ul style="list-style-type: none"> ・資料の相互利用が可能になる。 ・図書館に来館者も利用するため、ある程度の利用者数が見込まれる。 ・図書館との一体性を確保しながら、郷土資料館の独自の事業展開が期待できるようになり、予算も確保される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収容スペースの確保が難しくなる。 ・図書館に比すれば、利用者数が少ないため、施設内に資料館を設置する対外的な理由付けが必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・資料の相互利用が可能となる。 ・ある程度の利用者数が見込まれる。 ・図書館との一体性の利便性を生かし、共同で事業を展開することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収容スペースの確保が難しくなる ・図書館の組織内に組み入れられるため、永続的な人材の専門性が担保されなくなる。そうなった場合、資料が活用されなくなり、館そのものの活動が限定的となる ・郷土資料館としての予算確保が難しくなる。